

第23回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入） 宿泊及び輸送関係業務委託募集要項

1 事業概要

(1) 事業の名称

第23回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）の宿泊及び輸送関係業務委託事業

(2) 事業の主旨

2002年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツ振興を図ることを目的とする。

(3) 事業の主催者

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人岐阜県体育協会、各中央競技団体

(4) 請負期間

契約締結日から2020年2月29日（土）まで

(5) 業務内容等

別添の第23回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）の宿泊及び輸送関係業務委託事業企画提案書作成要領（以下「要領」という）による。

2 契約

契約については、公益財団法人岐阜県体育協会（以下「本会」という）で審査し、適正と認められた者と委託契約を締結する。

3 委託業務内容

2019年9月19日（木）から9月25日（水）までの期間、韓国選手団が日本スポーツマスターズ2019ぎふ清流大会に参加するとともに、岐阜県内の観光地等を訪問し、日本文化に触れることができるように、日本滞在期間中の宿泊・輸送等に関する業務を行う。

【詳細】

- ① 韓国選手団・本部役員・通訳の宿泊に関する業務
- ② 韓国選手団・本部役員・通訳の昼食（弁当等）に関する業務
- ③ 韓国選手団・本部役員・通訳の輸送に関する業務
- ④ 岐阜県内の文化探訪、ショッピングに関する業務
- ⑤ 歓迎レセプション及び歓送夕食会に関する業務
- ⑥ 通訳の手配・契約に関する業務（岐阜県体育協会と協議）
- ⑦ その他本交流に必要と認められる業務

※具体的な内容は、別紙「第23回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）業務内容一覧」を参照すること。

4 見積限度額

39,785 千円以内（消費税含む。）

※2019年度において本件契約に係る（公財）日本スポーツ協会の予算が増額・減額又は削除された場合は、委託者は本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

5 単価基準

別紙「第23回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（受入）業務内容一覧」を参照すること。

6 資格要件

プロポーザルに参加できる者は、以下を満たした者とする。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②企画提案書提出時に、岐阜県入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- ③岐阜県から岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、参加申込受付期限日から説明会及び選考審査会の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- ④観光庁長官登録第1種旅行業者リストに登載されている者であること。
- ⑤会場中心地が岐阜市内であることを鑑みて、原則として岐阜市内に本店又は支店、営業所を有する者であること。

7 各種日程

スケジュール

項目	日程
①募集要項に関する質問受付	2019年1月25日（金）から2月1日（金）
②プロポーザル参加申込書受付	2019年1月25日（金）から3月1日（金）
③企画提案書受付	2019年2月12日（火）から3月4日（月）
④説明会及び旅行業者選考会	2019年3月15日（金）
⑤審査結果の通知	2019年3月20日（水）

8 募集要項などに関する質問受付

(1) 受付期間 2019年1月25日（金）～2月1日（金） 午後1時まで

(2) 提出方法

質問は別紙「様式1」により、電子メールにより提出すること。

※提出後は、下記提出先に確認の電話をしてください。その際、電話による照会はいりません。

(3) 提出先

〒502-0817

岐阜県岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内

公益財団法人岐阜県体育協会 スポーツ推進課 担当：小田

TEL058-297-2567 FAX058-297-2568 E-mail：j-oda@gifu-taikyo.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、全申込者に対して、2019年2月6日（金）までに電子メールにより回答します。

9 参加申込書受付

(1) 受付期間 2019年1月25日（金）～3月1日（金） 午後5時まで

(2) 提出方法

参加希望者は、宿泊及び輸送関係業務委託事業参加申込書（別紙様式2-1）、業務委託に係る類似業務実績書（別紙様式2-2）を、本会事務局まで持参又は郵送により提出（期間内に必着）してください。郵送の場合は電話により送達を確認してください。

10 企画提案書受付

(1) 受付期間 2019年2月12日(火)～3月4日(月) 午後5時まで

(2) 提出書類

提案申請書(様式3-1)

申請団体概要書(様式3-2)

企画提案書(様式は任意ですが、用紙サイズはA4サイズとします。)

見積書

(3) 提出部数 7部(正本1部、副本6部)

(4) 提出方法

本会事務局まで持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は電話により送達を確認してください。郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください(期間内に必着すること)。

<提出書類、様式及び提出部数等>

様式番号	提出書類の名称	規格	提出部数	提出期限
2-1	参加申込書	A4縦	1部	3月1日(金)
2-2	業務委託に係る類似業務実績書	A4縦	1部	
3-1	企画・運営等に関する提案申請書	A4縦	1部	3月4日(月)
3-2	申請団体概要書	A4縦	1部	
様式自由	企画提案書	A4版 仕上げ	7部	
様式自由	見積書(税込金額とする)	A4版	1部	

※ 企画提案書の作成は、別途に定める要領により作成してください。

11 説明会及び旅行業者選考会の実施について

(1) 開催日・場所

日時: 2019年3月15日(金) ※時間は、3月8日(金)までに連絡いたします。

場所: 岐阜メモリアルセンター内 長良川陸上競技場 「会議室」

(2) 企画提案の所要時間(1提案者あたり)

プレゼンテーション 20分以内

旅行業者選考会構成員からの質疑 10分程度

(3) 注意事項

①説明会及び旅行業者選考会への出席は2名までとします。

②参加者は、他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。

③指定の時間に遅れた場合には、選考の対象とはいたしません。

④パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。企画提案書受付期限までに本会へ提出した資料のみで、プレゼンテーションを実施してください。

12 評価項目及び評価基準

別表「評価項目及び評価基準」のとおり

13 最優秀提案者の選定

- ・上記評価項目について、提出書類及び参加者によるプレゼンテーション内容の評価を行い、旅行業者選考委員が評価・採点し、各旅行業者選考委員の順位点の合計が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。なお、総評価点の6割を基準点とし、基準点を満たさない提案者は選定の対象としません。
- ・各旅行業者選考委員の順位点の合計が同じである者が複数いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。
なお各旅行業者選考委員の順位点の合計及び提案金額が同じである者が複数いる場合は、同者らによるくじ引きにより決するものとします。
- ・提案者が1名のみの場合、評価の結果においてこの要領に定める基準点を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者として選定します。基準点を満たない場合は、再度募集を実施します。

14 契約についての留意事項

(1) 契約方法

本会は選定した優秀提案者と協議し、業務委託に係わる仕様書の内容を確定させたうえで、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、本会と優秀提案者の協議により最終的に決定します。

なお、当初協議により仕様書の内容について調整が困難となった場合には審査結果において、評価点が次点に高い提案者と協議を行います。

(2) 契約保証金

岐阜県会計規則取扱要領（昭和39年39出1第38号）第113条関係第2項の2によるところとします。しかし、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号）第114条第2項似掲げる要件に該当する場合は免除します。

15 審査結果の通知

提案申請審査結果は、速やかにすべての参加者に文書にて通知いたします。

16 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 採用した提案の著作権は、本会に帰属するものとします。
- (3) 契約者以外の企画提案書の内容について、提案者の承諾なしに利用することはありません。

17 その他

- (1) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届を提出してください。
(様式自由)
- (2) 企画提案に係る経費については、当方では負担しません。

18 問い合わせ先

〒502-0817

岐阜県岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内

公益財団法人岐阜県体育協会 スポーツ推進課 担当：小田

TEL058-297-2567 FAX058-297-2568

E-mail : j-oda@gifu-taikyo.jp